



小型船舶教習所登録更新証

北信海員第161号  
平成29年10月3日

株式会社 船舶職員養成協会北陸信越  
代表取締役 中嶋 明博 殿

北陸信越運輸局長



平成29年9月26日付け登録の更新申請のあった小型船舶教習所について、船舶職員及び小型船舶操縦者法第23条の27第1項の規定に基づき小型船舶教習所の登録期間を下記のとおり更新したので、通知する。

記

1. 登録年月日	平成23年10月28日	
2. 登録番号	北信小教第8号	
3. 登録小型船舶教習実施機関の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、代表者の氏名	氏名又は名称	株式会社 船舶職員養成協会北陸信越
	代表者の氏名	中嶋 明博
	住所	新潟県新潟市西区五十嵐一の町6370番地187
4. 登録小型船舶教習事務を行う事務所の名称及び所在地	名称	株式会社 船舶職員養成協会北陸信越 登録小型船舶教習所
	所在地	新潟県新潟市西区五十嵐一の町6370番地187
5. 登録小型船舶教習所の種類	一級小型船舶操縦士第一種教習所 二級小型船舶操縦士第一種教習所 二級小型船舶操縦士（第一号限定）第一種教習所 特殊小型船舶操縦士第一種教習所	
6. 更新期間	平成29年10月28日から平成32年10月27日まで	